静岡県リハビリテーション専門職団体協議会 地域包括ケアシステム推進委員会

地域リハビリテーション推進員養成について

晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。静岡県リハビリテーション専門職団体協議会では、今年度地域リハビリテーション推進員養成研修(①リハ職向け1日研修)を開催しております。既に東部地区及び中部地区の研修は終了し、11月24日(浜松)のリハ職向け研修が今年度最後の研修となります。地域リハビリテーション推進員が県より認定を受けるためには、地域リハビリテーション推進員養成研修(②リハ職・行政・包括関係者合同研修 半日)の受講も必須となります。ご理解いただいた上で、研修会へのご参加をどうぞよろしくお願いいたします。

※地域リハビリテーション推進員養成研修は平成31年度も開催予定

地域リハビリテーション推進員の役割

対象:リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)

役割:〇市町や地域包括支援センターを中心とした多職種の連携づくり

〇市町等が実施する介護予防事業への協力

※推進員の認定を受けないと地域支援事業が担えないないわけではありません。

活動内容(例):

◆個人へのアプローチ

- ・地域ケア会議、住民主体の通いの場等で指導・助言
- ・訪問、通所事業所の職員等への指導・助言
- 地域リハビリテーションサポート医と連携した個別案件への支援

◆地域へのアプローチ

- ・市町や包括と連携した仕組みづくり
- ・住民啓発への協力
- ・市町や県が取り組む事業への協力

地域リハビリテーション推進員認定までの流れ

【ステップ1】

地域ケア会議・介護予防推進リーダー導入研修受講

(平成30年度より静岡県理学療法士会主催)

※フォローアップ研修の参加の有無は含まれません。



研修修了 推進リーダー登録

修了者同意のもと、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会地域ケア会議・介護予防事業等派遣名簿に登録。



静岡県のリハビリテーション専門職派遣名簿に登録



【ステップ2】

地域リハビリテーション推進員養成研修受講

(静岡県・静岡県リハビリテーション専門職団体協議会主催)

- ① リハ職向け1日研修(平成30年11月10日・17日・24日)
- ② リハ職,行政,包括関係者半日研修(平成 30 年 12 月 15 日・平成 31 年 2 月 2 日) ※①と②の両方の研修を受講することが必須。



研修修了

県知事名にて地域リハビリテーション推進員認定証交付

地域リハビリテーション推進員認定

養成数:2年で300人を確保